

平成 26 年 3 月 11 日  
平成 25 年度 第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

司会

皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成 25 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

私は進行を務めます中央区役所健康福祉課課長補佐の小関と申します。よろしくお願ひいたします。

冒頭、皆様にお願ひがござひます。本日の会議につきましては、後日会議録を作成するため録音させていただきたいと思ひます。ご了承をお願ひいたします。

また、本日で東日本大震災の発生から 3 年となりました。地震の発生時刻 2 時 46 分ごろに館内放送が入りますので、会議を一時中断いたしまして黙禱を捧げたいと思ひます。ご協力をお願ひいたします。

また、本日は富田委員、佐々木委員、植木委員、平川委員長の 4 名の方から欠席のご連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして中央区役所健康福祉課の今井課長よりご挨拶を申し上げます。

開会挨拶：今井課長

皆さんこんにちは。健康福祉課長の今井でございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。

本日は年度末のお忙しい中、中央区地域健康福祉推進協議会にお集まりいただきまことにありがとうございます。また、日頃より市の福祉行政にご理解とご協力を賜り改めて感謝申し上げます。

今日は第 2 回目になりますが、25 年度事業の実施状況の報告について説明させていただきます。また、来年度の区づくり事業ですけれども、超高齢地域支え合いモデル事業、地域で健康づくり支援事業、そしてパパ・ママ子育て支援事業の 3 本に引き続き取り組んでまいります。

そして来年度になりますが、新潟市の次期総合計画と並行いたしまして、区の地域健康福祉計画の策定の年に当たります。後ほど担当者のほうからスケジュール等の説明をさせていただきます。次期計画につきましても区社協さんとまた力を合わせて取り組んでまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

今日はよろしくお願ひいたします。

司会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりご挨拶申し上げます。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

皆さんご苦勞様でございます。中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。日頃より中央区社協の活動につきまして、ご理解とご支援いただきましてまことにありがとうございます。

本日の午前中に理事会を開催いたしまして平成26年度の事業計画、予算についてご審議、そしてご承認をいただいたところでございます。

平成26年度の中央区社協につきましては、基本方針といたしまして四つのキーワードを盛り込みさせていただいております。一つ目が、地域包括ケアシステム、二つ目が人材の確保ということで福祉教育、三つ目がコミュニティソーシャル機能の強化、いわゆる総合相談生活支援の強化をしていきます。四つ目が生活困窮者支援という、四つのキーワードを盛り込みまして26年度事業計画を立てさせていただいたところでございます。

とはいっても基本的には、平成25年度の事業を継続、または拡充をしながら地域に沿った形の活動を進めてまいりたいと思っております。また来年度、計画づくりもございまして、皆様方のご意見等も頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして配布資料の確認をお願いいたします。まず事前にお送りしてある分でございますが、資料1、右肩に資料番号が振っておりますけれども、中央区特色ある区づくり事業の実施状況、これが3ページまでございます。それから資料2、新潟市中央区社会福祉協議会平成20年度～25年度主要事業一覧、そして資料3、カラーのものでございますけれども、計画策定のスケジュール案でございます。

次に本日机上に配布させていただきましたものですが、本日の次第、それから礎地区と南万代地区で行っております健康づくり教室のチラシ、これがそれぞれ1枚です。それから事業の関連でふれあいスキンシップというもののチラシが1枚、A4の横のものになります。また、最後に今度の日曜日に開催いたします中央区助け合いのまちづくりシンポジウムのチラシを配布させていただいております。本日の配布分が以上の5種類になりますが不足等ございましたら、よろしゅうございますか。

それからこちらの最後にお配りしたシンポジウムは参考にお配りしておりますけれども、まだ若干座席に余裕がありますので、もしお時間などございましたら来場をお待ちしております。

それではここからの進行を議長にお願いしたいと思います。本日は平川委員長が欠席でございますので、松島副委員長さんよろしくお願いいたします。

松島副委員長

議長を務めさせていただきます松島でございます。不慣れでございますが皆様のご協力をいただきながら、この協議会を有意義な場にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第2、報告に入ります。はじめに（1）平成25年度実施事業の状況報告について、事務局より説明をお願いします。

健康福祉課事務局

それでは事務局より説明をさせていただきたいと思っております。ご覧いただく資料でございますが、右上に資料1と書かせていただいた左上にホチキスで止められた資料でございます。中央区特色ある区づくり事業の実施状況でございます。

はじめに、超高齢地域ささえあいモデル事業でございますが、こちらは平成24年度からの継続事業でございますので、これまでも委員の皆様にはご説明をさせていただいているところでございます。

内容といたしましては地域主体で高齢者等の見守りや生活支援、そういった総合的な活動に対して支援を行うものでございます。これにより高齢者の社会的孤立を防ぎ、地域で安心して生活できるようまちづくりを進めてまいりました。

24年度からのしもまち地区の取り組みを継続して支援するとともに、25年度におきましては新たに山潟地区にモデル地区となっただきまして、高齢化に伴う地域の諸問題を解決する仕組みづくりを支援したところでございます。

また、この事業の中で先程、司会からも申し上げました中央区助け合いのまちづくりシンポジウムを3月16日に開催をさせていただくということになっております。

各取り組みの内容でございますが、栄小学校区におきましては「しもまちお互いさまくらぶ」ということで、地元事業所と連携した買い物支援とひとり暮らし高齢者等の見守り取組む事業です。栄小学校区の対象世帯約600世帯、延べ訪問回数約5,000回ということですので。下に書いてございますボランティアスタッフの約38名の方から戸別訪問をして、地元の事業所のお得な情報を配り歩いていただいているという状況でございます。25年度におきましては事業所会員の協力を得て、地域通貨2%割引の地域通貨を販売されました。1か月で約100万円の売上げがあったということでございます。

それから入舟小学校区の「しもまちお互いさまランチ」でございます。こちらは、高齢者の交流の場づくりと、併せてひとり暮らし高齢者等の見守りを行っていくという事業でございます。コミュニティ協議会が主体となり、2か月に1回ということでは25年度に開催をされました。延べ272の方が参加をされたということでございます。ボランティアスタッフの登録者数も51人という非常に多い登録者数で運営をされていらっしゃると思います。

続きまして、山潟地区でございますが、コミュニティ協議会が呼びかけをいたしましてコミュニティ協議会、それから地区民自協、自治会、包括支援センターのスタッフ等々、25

名の方がプロジェクトチームということで結成されまして検討会議を重ねてこられました。私どももメンバーにさせていただいたところでございます。

ワークショップ等の結果から地域で行う「ちょこっと支援」ということで、概ね30分～1時間程度の地域住民同士の助け合いという仕組みづくりを検討されています。

特に今、着々と準備を進められているのですが、特徴といたしましては、山潟中学校が全面的に協力をしてくださいます、中学生と連携をしたごみ捨て支援を行っていくということです。地域と中学生が協働でごみ捨てに困った高齢者等を支援していくことを皮切りに、今事業を展開されています。また、我々もそれを支援させていただいているという状況でございます。

それから1枚おめくりをいただきまして資料1の2ページでございます。こちらが25年度からの新規事業、地域で健康づくり支援事業ということでございます。こちらは地域コミュニティのつながりを基盤として地域内のサークル団体、それからスポーツクラブ等の事業者、それから運動普及推進委員ですとか食生活改善推進委員などの社会資源を活用した地域主体の健康づくりを、礎地域と南万代小学校区のコミュニティ協議会の皆さんを中心に協働で行った事業でございます。

各地区の取り組みといたしまして、礎地域コミュニティ協議会におきましては、コミュニティ協議会と運動普及推進委員、食生活改善推進委員、あとは地元事業所ということで礎地域におきましてはアルビレックスランニングクラブさんが参画をしてくださいます。また、介護事業者も参画をしておりますが、これと区役所職員による実行委員会を設置しまして実施方法等について検討をし、また事業を運営してきたところでございます。

健幸教室というふうに題しまして企画、開催をしたわけですが、参加人数はオープンレッスン66人、定期レッスン6回で延べ119人という状況でございます。こちら、礎健幸地域づくりプロジェクトというカラーの資料を皆様にお配りしております。同じような資料が、右側に礎健幸地域づくりプロジェクトと書いてあるチラシでございます。こちらのチラシがその66人参加をされたオープンレッスンでございます。

鏡淵小学校区でその前年度、24年度までモデル事業を行いましたので、そのモデル事業を参考にしながらこの健康づくりの取り組みを進めたわけでございます。裏側に赤い文字で書かれたこのいきいきニコニコ健幸教室というのが定期レッスンと私ども名前をつけましたが、7回の健康レッスンプログラムを行いました。

礎地域の特徴として、クロスパルにいがたの地元であるということで、地元のサークル団体の活動が非常に活発でございました。実は、この7回のレッスンの全てを地域の皆さんで指導していただいて、受講者もまた地域の方だということで、地域資源をフル活用したような形で事業を展開していただきました。

また、クロスパルを利用されるサークル団体にも呼びかけをいたしまして、新しくメンバーを募集しているサークルぜひ手を挙げてください、ということでチラシを配らせていただきました。そちらのほうにもこの健幸教室の参加者から体験入会のような形で参加をしてい

ただいて、この健幸教室のあとにもぜひ、クロスパルで健康づくりを続けていただきたいということで進めさせていただいたところでございます。

それから南万代小学校区の取り組みでございますが、こちらも基本的には同じ目的を持って健康づくりの取り組みをされたわけでございます。こちらは、特に実行委員会をコミュニティ協議会の役員さん、食生活改善推進委員、それから地元スポーツクラブということでチラシにも出てまいりますが、コナミスポーツクラブが南万代小学校区にございまして、それらがぜひ、参加をしたいということで、区役所職員も加えていただき実行委員会を組織し、企画、運営をしたところでございます。

特に南万代の特徴としまして町内会から実行委員を選出していただいて、1か月に1回ですのかなり忘れてしまって、来られないという方がいらっしゃるのですが、そういう方にもきめ細かく声をかけていただいたところ、非常にこの活動の優れている点があると思っております。オープンレッスンは47人、定期レッスンは5回で延べ118人の方が2月時点ですが参加をされています。

チラシのほうがおもても赤い感じの南万代ふれあい健幸クラブということで、こちらもオープンレッスンを9月に開催をいたしまして、裏面、こちらは6回でございますが、6回の健幸レッスンプログラムということでございます。地元のコナミスポーツクラブさんにもお邪魔をいたしまして、スポーツクラブ体験なども行っていただいたところでございます。

それから資料1の3ページに進ませていただきます。パパ・ママ子育て支援事業ということでございます。こちらも子育て支援の事業を平成24年以前も行っておりましたが、今回は特に、内容といたしまして父親の育児参加の意識付けということで、そのあたりをポイントにしまして事業を進めたところでございます。

これも以前から行っておりました日曜育児相談ということで、日曜日にデッキ 401 を会場に29回の相談会を開催いたしました。利用者数は456人ということでございます。

それから、ふれあいスキンシップということで皆様にも添付資料を付けてございますが、夫婦で行う親子遊びを生後3か月～5か月ごろの乳児を対象に親子のスキンシップを通じて愛情の形成を図り、父親の育児参加の機会を作るということで、万代のまちなか交流サロン「アルク」を会場に10回、参加者数が103組という実績でございます。

それから、妊婦と先輩ママとの情報交換会ということで、先輩ママに赤ちゃんを連れてきてもらいグループワークに参加してもらって、先輩ママの体験談を通して育児のイメージをもってもらいながら妊婦同士の交流を図り、また赤ちゃん人形を使用しての育児疑似体験も行っていただいたところでございます。こちらが3回1コースで2回開催ということで計6回、会場は南地域保健福祉センターで行いまして、現在のところ5回の82名参加ということでございます。

それから、子育て情報誌の発行ということでございまして、こちらも24年度以前からの事業でございますが、今回第4号ということで、家事、育児の役割分担ということで、父親の育児に関することも盛り込みながら情報誌を発行いたしました。

実は、来週の月曜日が発行日でございますして1万部発行し、区役所、保健センター、子育て支援センター等に設置をするということでございます。非常に簡単ではございますが、中央区特色ある区づくり事業の実施状況については以上でございます。

引き続き、社会福祉協議会より事業の報告をさせていただきます。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

それではよろしく願いいたします。資料の2、A3で中央区社会福祉協議会平成20年度～25年度の主要事業一覧の資料をご覧ください。

平成25年度におきましては、まず職員の心がけということで、地域に出向いて地域の課題、または問題等について住民の方と一緒に取り組みをいたしましょうということで、アウトリーチを徹底させていただいたところでございます。

25年度におきましては、大きく四つの重点目標を掲げて取り組みを行いました。一つ目が地区社会福祉協議会活動の推進・支援です。地域住民同士の支え合いや助け合いの仕組みづくりが進むよう、地域社協連絡会、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の活性化を図ったところでございます。

現在、地区社会福祉協議会におきましては、25の地区社協を組織しております。その25の地区社協を歴史的、地理的に四つの地域社協連絡会に組織をしております。しもまち地域、上新潟島地域、江東地域、南地域、この四つの地域社協連絡会でございます。

まず、地域社協連絡会におきましてはこの表の7番、8番、9番、地区社協代表者会議の開催、幹事研修会、地域社協連絡会、この三つを主に地域社協連絡会が中心に取り組みを行ったところでございます。

また、地区社会福祉協議会におきましては2番のコミュニティ活動推進事業（地区社協）と書いてございます。あと5番目のモデル地区社協指定事業ということで、それぞれ地区社協が中心となって地域活動に取り組んでいただいたところでございます。

また、自治町内会単位でも1番目のふれあい事業助成、3番の歳末助け合い事業と4番の敬老祝会助成事業、6番の福祉協力員事業ということで、自治会単位でもそれぞれ取り組みを行ったところでございます。実績につきましては右端の平成25年度の欄をご覧くださいればと思います。

続きまして、重点目標の二つ目といたしまして、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実ということです。これを平成25年度、地域における生活課題に対応する仕組み作りということで、新たに加えたものでございます。

内容といたしましては、地域における多様な問題やニーズを受け止め、それに対応するため地域を基盤とした支援体制と相談支援機能の充実に努めるということで、地域の支え合いの仕組みづくりと相談支援機能を努めたということでございます。

一つ目の地区社協のほうは、どちらかというと地域づくりということになりますが、こち

らの二つ目は、対個別の生活支援であるとか相談ということに取り組みを行ったところでございます。

以下、友愛訪問であるとか地域の茶の間の立ち上げ、または子育ての関係等々の取り組みを行ったところでございます。

また 13 番の地域福祉ネットワーク会議におきましては、中央区管内の専門機関との連携が必要だということでネットワーク会議を開催させていただきました。平成 25 年度におきましては中央区管内のケアマネー事業所の方々からお集まりをいただいて連携を取ったところでございます。

なお、平成 25 年度で二つ廃止というものがございます。一つが 8 番目の親子でなかよく映画を見ようというものでございます。これにつきましては、ここの中では廃止ではございますけれども、裏面のボランティア市民活動の 3 番目にボランティア団体情報見本市という中央区で活動されている方々の紹介、または交流の場ということで開催をしておりますけれども、この一つの催し物ということで今年度は開催をさせていただきました。先週の 3 月 9 日に総合福祉会館の実施をしたところでございます。

もう一つの 9 番目、出会いのきっかけづくりパーティでございます。これは婚活ということになりますけれども、当初、平成 21 年度から実施をいたしました。当時は、特にこういう婚活といえますか、いわゆる出会いの場というものがなくて、中央区社協のほうでいろんなニーズ等がございましたので開催をしておりましたけれども、最近の状況を見ますと、様々な形での婚活の場というものが増えてまいりましたので、社協として継続実施をしていく必要は当初の目的を達成したのではないかとということで、平成 25 年度から廃止をさせていただいたところでございます。

もう一つ、こちらには記載がございませんが、高齢者等安心見守り事業という事業を平成 25 年度に新規に行っております。これは市の補助事業という形でございますけれども、社協の役割といたしましては、自治町内会単位での見守り体制づくりを作るということで、平成 25 年度は四つの自治町内会、先程申し上げました四つの地域社協連絡会で各地域 1 自治町内会をお願いいたしまして、取り組みをしていただいたところでございます。

現在、各自治町内会では、その取り組み体制について協議等を進めているところでございます。そのうちの一つにつきましては、先程広報いたしました 3 月 16 日のシンポジウムの中で実践報告をしていただく予定になってございます。

それでは裏面をご覧くださいと思います。ボランティア市民活動の推進・支援ということで行っております。まず、各種ボランティア講座ということで記載の講座などを開催いたしました。

今までは、1 か所、例えば古町の中央区社協の場所に来ていただいて講座を開催しておりましたけれども、地域でも開催をする必要があるであろうということで、地域社協連絡会ごとにこちらのほうが出向いて講座を開催いたしました。四つの地域社協連絡会ごとに講座を開催して、地域の方々から来やすい場所ということで開催をしたところでございます。な

お、平成 25 年度につきましては、四つの地域とも傾聴ボランティアということをテーマに開催させていただきました。

また、6 番目に災害ボランティアセンターがございます。平成 24 年度災害ボランティアセンターマニュアルを策定いたしました。大規模災害等が起こりますと全国から多くのボランティアの方々がまいりますので、そのボランティアを受け入れる窓口として、災害ボランティアセンターが立ち上がるということになっております。

その運営のマニュアルを昨年策定いたしましたが、そのマニュアルが実際に立ち上げた時にうまく機能するかどうかということで、本年度 2 月 9 日に立ち上げ、訓練を実施したところでございます。

実際行ったところ、多くの課題、問題点が出てまいりましたので、それを基にマニュアルの改正をこれから行って、毎年少なくとも 1 回は同じような訓練を実施していきたいと思っております。

また、7 番目の元気力アップサポーター事業は、市からの受託事業ということになります。10 月から開始をしたものでございまして、全市一斉に事業が始まったものでございます。

こちらのほうは、介護保健施設に 65 歳以上の方がボランティア活動、この事業でいいますとサポーター活動という言い方をしておりますけれども、1 時間 1 ポイント、1 ポイント 100 円で上限年間 500 ポイント、5,000 円になりますけれども、そのお金を支給するという制度でございます。

中央区社協におきましては、中央区と東区、北区、この 3 区を 1 人のコーディネーターを配置いたしまして、サポーター研修、または施設の登録斡旋等を行ったところでございます。その研修の結果、サポーター登録としましては、今 68 名の方が登録をいただいているということでございます。

次に 4 番目、広報・啓発活動の推進でございます。この中でフォーラムにつきましては、昨年度に引き続き実施をいたしますが、従来型のイベントは見直しをしようと、市社協本部からの指導もございまして、2 番目の市民向け講演会につきましては、平成 25 年度、山形由美コンサート 670 名と書いてございますが、これは本来 24 年度の 12 月に行う予定だったのですが、大雪で山形さんが新潟に来られなくなったため、その代替講演ということで 4 月に開催をしたところでございます。ということで 25 年度からはイベント関係については、廃止をしていく予定にしております。以上でございますがよろしくお願いをいたします。

松島副委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について質問や意見などご発言をお願いいたします。

川原委員

お尋ねします。市のほうの事業、継続等の関係で、この事業は、この計画に基づく現状と



課題を踏まえての事業だと理解しておりますが、それでよろしければ質問を続けます。

この事業の中で結果等は出ていますが、対象がわかるもの、対象がこのぐらいいるのだけれども、実際に事業に参加したものはどれぐらいという、その対象がわかるものがあれば教えていただきたいと思います。

健康福祉課事務局

こちらの地域健康福祉計画に基づくもちろんこちらを踏まえての事業であるということが第一でございます。それから各事業ということで、それぞれの三つの事業についてということでもよろしいでしょうか。

川原委員

例えばということで結構です。仮に礎の事業をやっていますけれども、その事業に立てるためにどのような課題があって、その対象者はどのぐらいあったのかということを知りたいわけです。

健康福祉課事務局

礎地域の取り組みで言いますと、まずスタートとしてこの実行委員会で議論をしていたわけでございます。目的の中に介護予防という部分をポイントとして盛り込もうというようにお話をさせていただきました。

それに基づいて、参加ターゲットをどこに絞って事業を進めていくかという議論になりました。結果的には特に年齢を限らず、礎地域は約 30%の高齢化率ですけれども、概ね 65 歳以上であり運動の経験がない方を地域で声を掛け合って、この事業に参加をしていただくということで、あまりターゲットを絞らずに結果的には広く広報をして事業に参加をしていただいたというところでございます。

まさにそこが課題でございまして、我々行政主体のサービス提供でございまして、例えば要介護度ですとか年齢ですとか、そういったところで基準が明確に定めやすいのですけれども、地域主体の取り組みにおきましてはなかなかそういった基準を設けにくいということで、実行委員の皆様感覚的なところになりますが、概ね 65 歳以上で外出機会の少ない方、運動習慣のない方を主に集めていこうということで取り組みました。これは南万代小学校区でも同じでございます。いかがでございましょうか。

川原委員

ありがとうございます。私も最初にこちらに加わらせていただいて、ですので見直しをしてくださいと。要するにサイクルの関係で実施したら当然結果を分析するのだと思いますけれども、その辺との絡みで事業を進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

もう1点、社協の方にお尋ねします。今日の会議とずれるかもしれませんが、傾聴ボランティアさんが育っているかと思いますが、それは団体がいくつかあるかと思いますが、その辺はネットで見ることはできますでしょうか。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

ホームページ等のことを言っているかと思うのですが、現在中央区社協のホームページにボランティア団体、活動団体一覧はまだ掲載されておられません。26年度、整備すると今日の理事会で話されましたので、今後そういった情報発信、中央区内の活動団体等をホームページ等で市民の皆さんがご覧できるようにしていきたいと思います。

川原委員

ありがとうございました。

藤野委員

川原委員と似たような質問です。先程の対象なのですが、この参加者の男性か女性かを見た時に、この写真を見ますと健康地域づくりのそれと、それからウォーキングについても、この写真を見ると女性が大半で男性は探さないと出てこない。世の中全体に女性のほうが活発で長生きするのですが、やはり男性もうまく地域の中に活動できるための意図的な仕組みが必要な気がするのですけれども、その辺についてのお考えを聞かせてください。

健康福祉課事務局

まさに私どもの地域福祉活動支援の本当に大きな課題の一つだと思います。私もかなりの事業に関わらせていただきましたが、委員がおっしゃるとおり、ほとんど参加者が女性でございます。ただ、事業の中で夫婦そろって来ると何かいいことがあるようにしたらいいのでは、との意見がこの事業を進める中で出てまいりました。来年度も引き続きこの事業は続きますので、このあたり、また研究、テストということも含めましてチャレンジしていきたい課題の一つでございます。

今、明確なこれはというのはぜひ皆さんからも何か取り組みの方針、ふさわしいものがあれば教えていただきたいと思っております。今これぞというのはないところでございます。

松島副委員長

お願いします。

水本委員

これはモデル事業ということになってはいますが、モデルで、例えば結果が出たと、3年間のモデルだと思えるのですけれども、この結果をモデルだけで終わりなのか、それともこれを

全市的にやっていくつもりなのか、単なるモデルとして1回やった。一つの地域を1回やったとか、そういうことで終わりにしちゃうのか、モデルの結果がよければ継続するとか、あるいは全市的にやっっていこうとかいう考え方はあるのでしょうか。

それともう一つ、この1件当たり、例えば3年間あるのですが、これに対する助成金額というのはどのくらい出ているのか教えていただきたいと思います。

健康福祉課事務局

超高齢地域ささえあいモデル事業ということでよろしいと思うのですが、まず、しもまちの取り組みについては、今回両コミュニティ協議会の会長さんが発起人ということで、まず、この取り組みをしもまちに広げようということで事業報告会、呼びかけの会を開かれるということで、これは区役所のほうも非常にすばらしい取り組みをしていただけたということで支援させていただこうと思っております。

(中断・黙祷)

こうした超高齢地域、高齢化に伴う問題であるとか、課題を解決する仕組み作りというのは、モデル事業の指定地区だけで発生する問題ではございませんので、広げていく必要があると思います。しもまちの皆さん、非常に一生懸命取り組んでくださいます、しもまちを対象とした報告会にぜひ、中央区のコミュニティ協議会の皆さんからもお越しいただこうということでお話をいただいているところでございますので、これも区役所のほうで積極的に支援をしたいと思っております。

また、この事業ですけれども、当初から一過性のもので終わってしまっただけでは何の意味もなくなりますので、地域活動補助金の限度額が現在20万円ということで、この規模の支援のできる事業をということで進めてまいりました。

当初、導入経費がございますので、概ね1年間に35万円程度の支援をさせていただいております。正確に申しますと委託という、まちづくりを、仕組み作りをお願いするという委託料でお支払をさせていただいておりますが、概ね35万円とお考えいただいてもよろしいと思います。

水本委員

年間ですか。

健康福祉課事務局

年間です。

水本委員

3年間だと105万円と。

#### 健康福祉課事務局

しもまちは、2年間でございますので約70万円ということになります。ただ、両事業とも収入がございまして、今のところ20万円の経費で事業の継続ができるという見通しを立てているところでございます。蓄積したノウハウを社会福祉協議会と連携しながら他の地域にも広げ、それぞれの地域で、またそれぞれの課題を解決していく仕組み作りに取り組んでいただきたいと思います。そういった意味では山潟地区も同様でございます。

#### 水本委員

ではこのモデル事業というのは手を挙げてこういうのをやりたいといった場合にそういった支援をしていただけるのでしょうか。

#### 健康福祉課事務局

実はこちらの広報不足もあるのかもしれないのですが、このモデル地区選定に当たっては、コミュニティ協議会の会長さんに文書で募集をさせていただいて、手を挙げてくださったこの3地区が現在モデル地区ということでございます。

ただ、今後このモデル事業は、平成26年度で終了ということで、26年度は山潟地区さんの支援を区役所でさせていただくということになっておりますので、27年度以降のこういった事業についてはこれからまた検討してどのように皆さんから取り組んでいただくかと、また私ども区役所がどのように支援していくか、というのは決めていかなければいけないというところでございます。

#### 水本委員

モデル事業というのは、一つのケースとしてこういうふうなものをやってみるということであって、それがよければこれは絶対に中央区全体に勧めていく。そうすると区づくり予算の関係から出ると思うのですけれども、こういった中の予算の枠というのを広げていかないとできないと思うのです。

一つ二つやってそれで結果がどうだといっても、大して結果が出てないと思うのですよ。ただ今までの映像とか、そういったものの取り組みをやっているのを見せて終わりだろうと思っておりますから、本当に高齢者に追随しているものなのかどうか。

例えば券を発行して2%割引とか、こういったのも一つの案かもしれないのですけれども、実際の地域のそういった高齢者に向けてどうやって見守りしていくのかということはお金をかけなくてもできるのかもしれないです。これは組織作りだと思うのです。地域の組織をもう一度見直す。こういったことをすれば、向こう三軒両隣の考え方でいけばボランティアを募集したりする必要もなくなるだろうと思うのです。

根本的なところから変えないとお金がいくらあっても足りませんよね。行政だから区づくり予算もどンドン増やすというわけにもいかないでしょうから、その辺を考えて、もう少し

こういったモデルケースというのを他のほうにどういうふうに効果があったかとか、こういったものを行ったほうがいいですよとかいうのを広げないと、ただモデルで終わってしまったら何も価値もないと私は思うのです。それをどういうふうに考えておられるのでしょうか。

#### 健康福祉課事務局

委員おっしゃるとおりでございまして、本当に広げていかなければいけないことで、これは区役所だけではなくて中央区の社会福祉協議会とも連携しながら進めていかなければいけないと思っております。今回、自治協議会のご協力もいただきまして、このあたりも先進事例集の中に盛り込んでいただいたところでございます。

例えば、今しもまちの支援が終わろうとしておりますが、やはり高齢者の孤立防止を防ぐためには、社協の友愛訪問もそうですけれども、何か媒体がないとなかなか他人の家に見守り訪問に行くのは難しい。何か情報誌を持っていったり、イベントの開催のチラシを持っていったりする中でこの見守りをしていくということが非常に有効だと。こういったような実践に基づいたノウハウも蓄積されておりますので、委員おっしゃるとおり、これは区役所、社協連携して広げていきたいと思っております。

#### 水本委員

お願いがあるのですが、超高齢地域ってしもまちのパーセンテージがちょっと多いだけであって、全体に高齢化社会なのです。だからちょっとパーセントが多いところだけが超高齢化と言われると、これは非常に残念なのですよね。

そこだけをやって他をやらないというのは困るので、ぜひ中央区なら中央区で、特に農村部と都市部とこういったのは違うと思うのですよ。その辺を重視して、27年度には新しく市長もいろいろなことをやると言っているのですけれども、26年度までは合併地域の特例があるということで、箱物とかいろんなものにカネを使っているのです。

だからこういったものがなくなったら27年度からは福祉についてもっと力を入れていただきたい。ただカネを配るだけじゃなくて、実質、地域の活躍ができるような体制に健康福祉課のほうもやっていただきたいと思います。

#### 今井中央区役所健康福祉課長

わかりました。委員がおっしゃることは大変よくわかります。今回の入舟と栄につきましては、中央区の中でも特に高齢化が高いところの2地区をあくまでもモデルとして選定させていただいて、両コミ協さんのご協力のもと実施してきたところでございます。また、引き続き区社協さんと連携しまして私ども地域のほうからご相談いただければ、対応をさせていただけるのかなど。ご支援をさせていただけるのかなどと思っております。

松島副委員長

どうぞ。

石川委員

私は上所校区コミ協で、そこで15年間やりましたので卒業いたしました。現在は、鳥屋野地区協議会、あるいは中央区の高齢者、俗に言う老人クラブの世話役をやっておりましてコミ協から離れております。

質問ですけれども、1番の4番目に敬老祝会助成事業というのがございますよね。ここに平成20年度から23年度までは空欄で、24年度から22団体、23団体とあります。何を聞きたいかと言いますと、確か5、6年前に社協からコミ協に敬老の日に助成金が出ていたのですね。それでコミ協のほうでは各町内に人数割り、確か75歳以上だったと思いますけれども、お祝い金をくれたわけです。

私のところは東幸町という町内ですけれども、そこに1人頭大体700円ぐらいくるのですね。ところが700円持って高齢者に敬老の日におめでとうございませうということ、それがお金でも品物でも、ちょっとできないわけですよね。

それで現実にはどういうことをやったかといいますと、700円か800円では足りないから町内会費をそこに入れて、町内によって少々誤差がございませうけれども、大体2,000円から3,000円見当の品物、お祝いのお菓子をさしあげたりしました。私の町内では、清水フード本店が近いものですから清水フードの商品券をさしあげました。

ところが7、8年前から、正確じゃないと思いますけれども、社協からの助成金がゼロになったのですね。お金こなくなったわけです。ゼロになったわけです。ところがそれを機会に、これはいい機会だと思ったわけじゃないでしょうけれども、正直言ひまして、敬老の日にお祝いの品を買って各家に持っていくということは結構な仕事なのです。大体、町内会長か副会長がやったわけですが、ちょうど助成金がこないのだからこの機会にやめましようということで、かなりの町内でお祝いをあげるのをやめたわけです。それが現実なのです。

ところが町内によっては、私の町内はゼロになったけれども、私自身の考えがありまして町内から1人頭2,000円を出しまして、2,000円の商品券を75歳以上に配布したわけです。

私が聞きたいのは、なぜ社協が7、8年前からそれをゼロにしたのか。私自身も高齢者ですけれども敬老の日におじいちゃん、おばあちゃん、お元気でおめでとうございませう、と持っていくのは会長や副会長として気分の悪いものではないですよ。もらった人も喜んでくれるわけです。そして、ただ品物を渡すだけではなく、それを機会に高齢者の健康状態とか、いい意味で家庭の様子とかをうかがうチャンスでもあるわけですね。ところがそういうのがなくなってしまった。かなりの町内でそれを機会にゼロにしてしまったわけです。

もう一つは、皆さんご存知のように、前は喜寿と米寿と百歳だと思います。それを仕分け事業によって喜寿がなくなって、米寿がなくなって、それで百歳だけが残っていると。しか

し、いずれ百歳も消えるだろうと。

そうなる敬老の日にやるお祝い金というのはなくなってしまうわけです。だから町内にいろいろなことを考えてやれば別ですけども、それでいいのかどうか。私は町内にカネがあるからできるとか、できないとかの問題じゃないのですけれども、社協がなぜそれをゼロにしたのか。あるいは、今のようなことについて担当者はどんなふうにお考えなのか、それをお聞かせ願いたいわけです。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

今のご質問について、お答えをさせていただきます。まず7、8年前まで実施をしていたということになりますと、ちょうど合併の時期になろうかと思えます。そのあと区制になって区社協という、社協の中でも組織改変がございました。

合併前につきましては、例えば上所ですと南であれば南地区社協というものがございまして、その当時は出張所の職員に業務等をお願いしながらやっていたということになりますけれども、その後の合併で区社協をして現在の25の地区社協という、基本的には小学校単位に一つという中で、地区社協の事業ということで、どういう地域に合った事業をしていただくのか、というのを今現在、地区社協をまたは、コミ協と一緒に検討をいただいている、取り組んでいただいているところでございます。

かつて、そのころはおそらくお金の使い道がなかったということで、お祝い金を出していたという経緯があるのかなと思えますが、今はそれよりももっと地域のためにコミ協と一緒に進めたほうが良いということで、まずお祝い金というものについてはやめたのかなというふうに思っております。

今回のこの敬老祝い助成事業は、24年度から実施をしておりますが、今、委員のほうからご指摘があった市からのお祝い金が出ていたものがだんだんなくなってきた。そういうお金よりも多くの方からお祝いしてもらおうということで、今回、これはあくまでも市からの補助事業ということになっておりまして、概ね自治町内会、またはコミ協単位でお祝い会を開催した場合に助成をしますという事業でございます。

昨年度は、準備期間がなくて周知不足ということもありまして22団体だったのですが、今年度は、自治町内会、またはコミ協のほうに周知をいたしまして35団体から取り組みをいただいたということで、今現在、お祝い金というお金ということでの考え方については、大体社会的な形としては、それよりもこういう形でみんなでお祝いをして世代交流のほうがいいのではないかという傾向が強いのかなと思っております。

石川委員

考え方は今のご説明はよくわかりました。ただ、そういうふうなものがなくなった時にコミ協の責任者が誰からも一切そういう話がなかったのですね。ある時ポンと打ち切られちゃったものだからみんなが不思議に思ったわけですね。それで今のような形になってきたと。

私自身が今、別にお祝いをあげなければいかんとかそういう意味ではないのだけれども、老人クラブを相手にいろいろな仕事をしているものですから、高齢者はどんどん増えているのですね。65歳以上はどんどん増えていると。ところが一方、特に中央区に限って言うならば老人クラブに入ってくれない。これは反比例ですね。65歳以上はどんどん増える。老人クラブの会員はどんどん減ると。私らもいろんな世話役をやって非常に苦慮しているところなのですよね。直接関係ないことですが、わかりました。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

その関係で先日、上所地区の前の民協の会長の上村さんから私のほうにご相談があつて、今老人クラブが頑張つて活動しようと思うのだけれども、どんな活動をしたらいいのかわからないと。もし、参考になるような資料があればいただきたいということで、私もちょっと調べました。全国老人クラブで会員による見守り活動であるとか、社会参加活動であるとか、そういう指針のようなのが出ておりましたので、先日、お会いした時にお渡しをさせていただきました。また、上村さんにお会いした時に一度ご相談していただければいいのと、もう一つは、社協さんも老人クラブをもっと活用するように検討してほしいというご指摘もいただいております。

松島副委員長

土屋委員お願いします。

土屋委員

先程の新規事業の中でパパ・ママ子育て支援事業がございました。私は、非常に時機を得た事業かなと思つて非常に興味を持っているわけですが、今の少子高齢化社会におきまして非常に様々な社会的な問題が浮き彫りになってきているわけですが、

私の周りでも、土屋さん、あの人いろいろと結婚しないのだね。年を取っているのという人と、いやいや、今の人にはなかなか子どもを産まないのとか、どう思うかと。いや、それはわからんと。75も過ぎてもようわからんと言っているわけですがけれども、これは事業をやってみて反響はどうですか。

まずお聞きしたいのはよかった点、1、2、3挙げてみてください。ところがこれはあまりよくなかったねという点がありましたら教えてください。お願いいたします。

今井中央区役所健康福祉課長

例えば、パパ・ママ子育て支援事業の日曜育児相談なのですけれども、これは今回29回開催しまして利用者は456人ということです。よかったのは、やはり商業施設で日曜日開催しておりますから、比較のご夫婦、子どもさんとご家族でおいでいただいているということで好評を得ているのかなと感じております。



悪かった点といたしましては、悪いかどうかなのですけれども、行政としてPRがもうちょっと工夫してもよかったのかなというふうに感じて指示を出しているところです。

それから、ふれあいスキニップなのですけれども、これはまちなか交流サロン「アルク」と申しまして、万代シティのバスセンターの広場の上にあります。ここを毎月第4日曜日にお借りして行っています。よかった点は、参加は予約制で参加をいただいているということで好評を得ているのですが、何分外部でイベントがありますと騒音といいますか、なかなか耳障りになってくるということで結構苦情がありました。それに基づいて今回、資料をお付けしていますが、鳥屋野潟にある子ども創造センターに4月から会場を移しまして、ここは皆さん親子揃ってお出かけできるような施設になっておりますので、こちらのほうでの開催を予定しているところでございます。

土屋委員

ありがとうございました。今のこの29回で456人ということは、これは全く新しい組なのですか。同じ者が参加したということはないと思うのですがそれはどうですか。

今井中央区役所健康福祉課長

それは延べ人数になりますので。

土屋委員

もうちょっといろいろな点が出るのかなと思ったのだけれども、課長さんもあまり詳しく言わないのだけれども、これはアンケートなんかを取って意見を聞いたのですか。それはどうなのでしょうか。

今井中央区役所健康福祉課長

確かアンケートは取っているかと思います。今データは持っておりませんが。利用者アンケートでございますね。

土屋委員

これは非常に大事なことなので、これは徹底してやらなければ。例えば私の周りの人、さっき言った、大体あんたの家のお父さんの帰りは10時、11時じゃないかねと。そうすると会社が悪いとなるのですよ。会社が悪いといくら言われても急に言われたって困るじゃないですか。そういうものを含めると、よくこの点は子育てについては家族のこと、それから職場のこと、いろんな点がありますから、こと細やかに聞いていかないと、ただ通り一遍でばんと聞いただけじゃうまくいかないと思うのですよ。その辺はどうでしょうか。

今井中央区役所健康福祉課長

委員のおっしゃるとおり、アンケートの取り方については委員の意見を参考にさせていただきまして、今後掘り下げてできるような形の内容を検討してまいりたいと考えております。

土屋委員

頑張ってください。

今井中央区役所健康福祉課長

ありがとうございます。

松島副委員長

橋本さんお願いします。

橋本委員

市社協でやりました出会いのきっかけづくりパーティですか、これは大変感動した一つの部門だったのですね。その中で今回廃止となったでしょう。出会いがなくて結婚ができない。そしてよく頼まれるのですよ。誰かいい人がいないだろうか。私は、結婚相談所じゃないのだけれども、社会福祉協議会でやっているからそちらで何かあった時は広報を見て、そちらのほうに申し出たらいかがですか、という形にしているのですが、廃止になりますと私の逃げ場がないのですよね。

だから何とか早く結婚させて子どもを産んで云々とやっていますけれども、よく聞いてみますと土屋さんが言ったように男の方の帰りが遅い。10時、11時ですと子どもを作れないということもあるのでしょうかけれども、やっぱり昔は、ほとんど結婚しましたよね。誰か仲人さんがいて何とかかんとかそれなりの家は家なりの、その人なりの形で何とか結びつけて、結婚しないほうが恥ずかしいぐらいの時代もあったのですよ。日本には。

それが今は、会う場所がないのです。あなた方みんないい方をもらっているから感じないだろうけれども、ほしい人は本当に世話する人がいないのです。おそらく恋愛していて誰かいるのかという形で。だからこういうふうなものは廃止をしないでどんどんPRしてもっと大勢来ていただくという形を取っていただければ、少子化なんか簡単に解決する問題なのです。だからこれは廃止しないでやってもらいたい。私、本当に困るのです。仲人を頼まれるので。昔はやりましたよ。10何組もやりましたけれども、年ですからしませんけれども、ほとんど相手がいるのではないかという気持ちでできないのです。正直なところ。こういう公にやってくれるとできるのですから、これは何とか廃止を考え直してください。

それから「親子でなかよく映画を見よう」は、わからない人はずいぶんいるのです。若いお母さん方で。どういう形で広報されているのだろうと。そういう相談も受けています。だからその広報の仕方も足りないのではないかなという気がしますので、こういう点は、学校

関係なり、どこかと連絡して親子で出られるようなことを。これも廃止になっていますものね。

これはあなた方のほうで宣伝しないから廃止になるのではないですか。行っている方の親子の話を聞くと、いいな、安くしてもらって親子で映画を見られて。見る中から親子関係ができるということもありますので、これもいいのを二つ廃止していますが、これも何とかお願いしようと思ってきましたのでよろしくをお願いします。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

映画はここのところで廃止ではございますが、先程申し上げたように、裏面のボランティア団体情報見本市の中で実施をしておりますので、廃止という表現が悪かったですかね。今年度も見本市の、広報は今回親子でだけですとなかなか PR ができないので、このボランティア団体情報見本市ということの一環の一つのイベントにありますよということで、Teny のテレビ伝言板であるとか、様々な形で PR をさせていただきました。今年度はそれでも 40 組ぐらいの方は参加をしております。

出合いのきっかけづくりパーティは、先程申し上げたように今、いろんなところが実施をし始めております。それで私ども社協があえて実施をする必要がないのではないかということで、私どもの事業としては廃止をさせていただきましたが、他のところでやっているようなところの情報をつかめれば、私どものほうで例えば、ホームページであるとか、いろんな形で PR をさせていただければと思います。

松島副委員長

他に何かご意見ありますでしょうか。じゃあないようでしたら、私のほうから一つお聞きしたいと思います。社協の主要事業の一覧で 2 のところですが、夕食宅配サービス事業ということですが、25 年度は 19 世帯と減ってきています。そして、配食ご用聞き安心サービス利用が増えてきているということで、その結果減ってきているということで理解してよろしいでしょうか。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

まず、夕食宅配サービスが年々減ってきているのは、以前この夕食宅配を社協が 1 業者と契約をして見守りが必要な世帯に対して専門機関のほうから情報をいただいて、そしてご本人から申し込みをしていただいていたわけですが、昨今、ご存知のとおり例えば、セブンイレブンが夕食宅配をしたりとか、ワタミがやったりとか、それと総合生協もやっておりますけれども、そういういろんなところが実施をしてきております。

この夕食宅配の現在の 1 食の値段が 720 円ということで、他よりも高いということもありまして、利用がだんだん減ってきているということになっております。これは、中央区だけが実施をしているわけではなくて、他の区社協のほうも実施をしておりまして、市社協全

体でこの夕食宅配サービス事業を今後どう取り組んでいくのかということが一つ課題になっておりますので、26年度以降この取り組みについて検討していくことになります。

配食ご用聞き安心食卓サービスは、総合生協さんが配食をしている、中央区管内で配達をしている世帯というふうにご理解をいただければと思います。その生協さんがお届けをした時に例えば、そのお宅の方に異常があった場合、中央区社協に連絡をいただいて、民生委員さんであるとか自治町内会長さんにご連絡をしたり、または地域包括支援センターのほうにご連絡したりというような形のサービスを総合生協との連携を組んでいるということでございます。

松島副委員長

ありがとうございました。その他にご意見ございますか。大橋さんお願いします。

大橋委員

いろいろなモデル事業を聞かせていただいて、いろんな事業がいろんなところで展開されていると思っています。それがいろんなやり方があって、いろんなつながりがあって、いろんな方法があるのもいいかなとすごく思っています。その中で地域が作られていくということがとっても大事なんじゃないかなと、報告を受けながら私の中ですごく感じたところです。ですから、これが土台になって地域がどういうふうにつなげていくのか、という今後の展開のようなリンクの仕方というか、市社協とか地域とか行政とかが、どういうふうにつながっていくのがすごく大事なことになるのかな。これをどういうふうにつなげていくことができるのか、一番大きな取り組みの大きな大本になってくるのではないかなと思って聞いておりました。とにかくいろんな仕掛けをいろんなところでやって地域を作っていくという事業は、これから何か必要な気がしてなりません。

もう一つ、敬老祝い金のこともありますが、大変ありがたいことに百歳のお祝い金に県が、県下で全部発注をして副賞に巾着袋を作らせていただいて、それが全県下の福祉施設のものが発注をいただいて、私たちの利用者の工賃にもなりますし、百歳のお届けのところの副賞にもなっているということを皆さんにご理解いただいて、百歳はなくならないようにしていただくと大変ありがたいかなと思っています。敬老の日が近づきますと、最初に去年は720ぐらいお願いしますと言われましたが、直前に夏を迎えますとだいぶ減りまして去年で690人ぐらい、県下の中で。その中の新潟市がだいぶ多くございますので、大変助かっているところでございますので、皆さんにご理解いただければと思って応援をよろしくお願いたしたいと思います。

松島副委員長

では上村委員お願いします。

上村委員

いつもお世話になっております。包括支援センター「ふなえ」の上村と申します。社協さんの事業のところで質問ですけれども、2の11、一覧表のところの生活福祉資金の貸付事業についてなんです、本当にセーフティネットというふうに目的が書いてありますけれども、非常に大事な事業と思っていました。

この一覧を見させていただいて、数の変化といいますか、21年～23年の間は120～150件という数字で、24年は48件とかなり減っていて、25年はまたかなり減っているというところで、その背景といいますか、あと貸付の条件が変わったということがあったのか、私も勉強不足なのでそのあたりを教えていただきたいと思います。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

こちらの生活福祉資金でございますけれども、そこに書いてございますように低所得世帯に対しての貸付になります。平成20年と平成21年の件数を見ていただくと相当多いわけですけれども、ちょうどこの時期がリーマンショックということで、離職者の方々が非常に増えた時期でございます。

そもそもこの貸付事業は国の制度でございまして、新潟県でいいますと県社協の事業でございます。市社協、区社協がその窓口を担っているわけですけれども、21年度にとっても離職者という方々が多くなりまして、国のほうで総合支援資金という形で、今までは保証人が必要だったのですが、当然、離職ということで緊急性が必要だということで、保証人がなくても貸付をしました。また、その前までは、民生委員の意見も必要だったのですがそれも必要ありませんということで、かなり貸付要件が緩和をされました。

そういうことで平成21年度から増えております。それが21、22、23までその影響がございまして、中央区の取り扱った件数が多くなってきているのですが、平成24年度からはかなり落ち着きまして、貸付件数が48件、今年度も12件ということで、その当時の原因であったものは、かなり解消されてきているのではないかと考えております。件数は減ってきてはおりますが、ただ、相談件数は引き続き多いということでございます。

あともう一つ、これからの問題が先程申し上げたように、保証人はいない、そして民生委員の意見書もないという貸付がございまして、これから償還がございまして、一応貸付です、償還業務が入ることになります。その償還業務がこれから事務的には大変になっていくのかと思っております。これは、中央区社協だけではなくて全国の社協の大きな課題になっております。

上村委員

ありがとうございました。

松島副委員長

あとはいかがですか。お願いします。

菅原委員

私は、小学校で副会長をさせていただいておりますので、いろんな学校の事業でこちらにも総合学習支援というものがあります。戦争講話であったり、昔遊びであったり、いろんなことで常に地域の方たちを学校に足を運んでいただくということが、普段の生活になっております。

また、学校で何か事業をする時にもどういうふうにしたら地域の人たちが学校に足を運んでいただけるか、いかに高齢者の方に学校に来ていただけるか、ということを中心にセットに考える習慣にありますので、そういうことを常に考えているんですけども。

昨年はこちらの会議のほうに出席させていただいて、その中でどうしても子育て支援と高齢者というのがどうも別々に扱われているイメージがずっとあったのです。いつか言いたいと思っていたのですけれども。

こちらの事業の1のところでは世代交流ということで項目としてはあるのですけれども、実際、世代間交流というのがどのように行われているのか、行われていないのか、というところをお聞きしてみたいとずっと思っておりました。

こちらの2の中央区社協さんでも子育てサロン事業というのをされておりますけれども、私は、公民館で活動協力員をしております。その中、中央区の各公民館で子育てサロンもしているのですけれども、私が活動している子育てサロンでは、ボランティアスタッフの方が10数名おまして、そのうち10名以上の方が70歳以上の方なのです。

毎週月曜日、その70歳以上のボランティアスタッフの方がお越しいただいて、そこに0歳～2歳の親子が毎週来てそこで交流を行うというそういうのが自然な姿で、ずっと10年近くも行われているようなものを見ておりますから、そういった70歳を超えられた方でも足を運んでいただいて、全然子育てのやり方が違うとかそういうことは全く感じられることなく交流がごく普通に自然に行われているのですけれども。

そういうふうに先程、大橋委員が地域を作っていくというふうに言われましたが、生まれた赤ちゃんからお年寄りの方までを一緒にして考えることができないのかな、という疑問がありましてお聞きしたいと思っております。

佐藤中央区社会福祉協議会事務局長

今、委員のほうからお話いただいたのは、今日午前、理事会の中で水本委員が全く同じことを言われました。それで今後、社協として確かに分けているという表記になっているわけですけれども、やはり一体となった形の事業展開をこれから検討して、組み立て方だと思っておりますけれども、していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

#### 菅原委員

どうもありがとうございました。あとついでで申し訳ないのですが、先程、超高齢地域ささえあいモデル事業の山潟地区の説明のところで、山潟中学校さんがごみ出し支援ということをお話されました。

私、小学校の副会長をしておりますけれども、中学校の子どものほうでは普通の一般保護者なのですが、水本会長はそうなのですが、私どもの中学校区ではクリーン作戦というのを毎月やっております、子どもが登校の際にごみを拾いながら学校まで歩いて行って、学校に着くころにはごみ袋いっぱいのごみを持って登校する、という事業を行っているのですね。

その事業をやる中で高齢者のお宅にごみ出し支援はできないかな、というのはずっと前から思っておりまして、山潟中学校さんでこういったことが率先して行われていることになって、これが他の中学校とかにも広がっていけばいいなを思いましたので、まずは、山潟中学校さんの活動を見守っていきたいと思っておりますので、これから頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

#### 松島副委員長

だいぶ意見が出尽くしたと思うのですが、どうしてもあれば簡単にお願いたします。

#### 橋本委員

老人から幼児という形で私ども 10 何年間やっているのです。ということは災害が起きた時にはどうするかということが一番基本だったのですが、ということで地域の中にマンションがずいぶんあります。30 いくつもあるのです。

そんな形でマンションの方を巻き込むにはどうするか、ということが一番の発想だったのですが、そうではなくて老人もうちのほうは入舟なんかよりもずいぶん多いのです。そんなことの関係で、南万代小学校ですから南万まつりと称しまして全員が参加していただくという形で町内会、いろいろな団体の方がそこに入りまして、学校も入っていただいています。その 12 月の第 1 日曜日なのですが、赤十字関係、防災関係、そういう方々が全部入っていただきます。その中で、一番初めに赤十字の方が子どもたちから救済方法を教えていただいて、それから災害給食、それを作るのも全員から見ていただいて作っていただいて、終わりましたら赤十字の方から救急法を子どもから全部に教えていただくという形でやるわけですね。

片一方で、交通安全でお年寄りが気をつけるような形でそれも実技もやっていただくと。それぞれの方々が一緒に入りまして、それが午前中なのです。午後からは作ったものを食べていただき、赤十字のプロの方から子どもと一緒に、年寄りと一緒に遊び方を教えていただいて一緒に遊ぶようになってきました。

そうすると参加した子どもは確かに挨拶もしますが、ただ学校側では日曜日ですか

らなかなか学校の先生は出ておいでになりません。それから保育園の先生も出ておいでになりません。それは大変だと思いますよ。昼間はお勤めになっていますから。日曜日ぐらい休ませていただきたいという心境はわかりますけれども、そんな関係で確かに 20 何年やっているはずですよ。

私らがはじめにやったのは、新潟地震が終わった時の教訓とかになっていますから、だけでも長くやっても転勤族が多い町ですから来る方が毎年違うのです。だから毎年、一から始める形で、本当に世代間交流という言葉はいいのですけれども、地域の方々が皆さん参加してくださるとい形にならないと、学校の先生も保育園の先生も全部来てくださると子どもたちは喜んで出るのですけれども、先生がいないと出てもらえないと。地域の我々だけではだめなのです。

だからクリーン作戦は、今確かに皆さんやっていますけれども、クリーン作戦は学校の先生が出てくださるのです。それには子どもたちが全部出てくるのです。ですから、世代間交流というのは、やっぱり学校の先生もご協力いただけないとこれはなかなかうまくいかない。だけでも私のほうは、20 年近くやっていますのでうまくいっているほうじゃないかなという自負はしています。そんな形でぜひ、学校の先生によく話をしてそういう声が地域にあつたら皆さんで協力しましょうと。出て参加しましょうというような形を言っていただければ地域がまた盛り上がりますのでよろしくお願いします。

松島副委員長

ありがとうございます。時間も押しておりますので、それでは 2 の議題に移りたいと思います。中央区地域健康福祉計画、地域福祉活動計画スケジュール案について、事務局より説明をお願いいたします。

健康福祉課事務局

それでは計画策定のスケジュール案ということで資料 3、A 3 の大きなカラーの資料でございます。お手許をお願いいたします。

皆様から 2 年間任期という推進協議会で貴重なご意見、またこの計画で新たな見直しにあたっての貴重なご意見もいただいたわけでございます。26 年度をもってこの計画が終了ということで、新たな 27 年度からの計画づくりをこれから進めてまいるわけでございます。そのスケジュールを概ねの形でスケジュール案として作らせていただきましたので、この場でご報告をさせていただきたいと思っております。

今回の策定にあたりまして特徴的なところといたしましては、これまでは、中央区の計画がございました。新潟市の地域福祉計画というのは、今までなかったのですけれども、今回、この区の計画の新たな策定に合わせまして、新潟市の地域福祉計画を策定するというところで決定をしており、今、準備を進めておるところでございます。

また、新潟市の最上位計画でございます「新・新潟市総合計画」も 26 年度をもっていっ



たん終了ということですので、新たな次期総合計画の策定を26年度取り組むということになっております。

また、同じように中央区のあり方、将来像であるとか、あるべき姿に基づいて区づくりをしていこうという区ビジョンまちづくり計画につきましても、同様に26年度をもって計画期間が終了ということで、新たな計画策定の期間になっているということですので、26年度取り組む中央区の地域健康福祉計画と地域福祉活動計画につきましては、それらの内容も盛り込みながら策定を進めていくということが前提でございます。

それから、中央区の地域健康福祉計画は、社会福祉法に基づきまして新潟市が策定をするものでございます。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が定める活動、実践の計画のわけでございます。青い帯が新たに策定をする27年度からの計画の策定スケジュールでございます。実は、区役所と社会福祉協議会、新潟市と社会福祉協議会、それぞれが定める計画ですけれども、これを別々に策定するということは非常に非効率でございます。中央区、それから中央区社会福祉協議会と一緒に、この推進協議会のご意見をいただきながら決めていくということが前回からもそうさせていただいているところでございます。それを前提にスケジュールを組ませて案を作らせていただいております。

まず、この推進協議会でございますが、後ほど、また課長からも話をさせていただきますけれども、今年度をもって改選ということになっております。

今、市の全体計画を策定するにあたり、アンケート調査ですとか、統計資料を全て準備しているところで、若干集まりつつあるような状況でございます。第1回の推進協議会ではそのあたりの計画の趣旨を皆様からまたご確認をいただき、データ、それからアンケート結果を委員の皆様からご覧いただき、ご意見をいただくというような予定でございます。

そのあと、それと同時に社会福祉協議会の皆さんへの説明ということで、地域社協連絡会の場を借りてということになると思いますが、地域説明会を行うという案でございます。そのあと、自治協議会に計画の趣旨説明をさせていただきます。それと同時に今度は、区社協の4地域に分かれまして各2回この地域懇談会ということで計画策定に関する意見交換をしていただく予定でございます。

7月～8月にかけて第2回の推進協議会では、基本理念等の検討ということで、現在の冊子で言う第3章の部分の検討を委員の皆様からご意見をいただくということでございます。ここには、基本理念ですとか目標、こういったところの柱立て、そういったところを定めるわけですけれども、そのあたりについてご意見をいただく予定です。

また、9月～10月にかけて第3回の推進協議会ということで、皆様の意見を参考に事務局で計画案を作りまして、そちらについてご意見を皆様からいただくという予定でございます。同時に、地区懇談会で意見が出された地域福祉活動計画の内容につきましても報告をさせていただきます。皆様からご意見をいただくということになっております。

それから第4回ということで、地域福祉活動計画、このあたりも事務局でまた、たたき台を作らせていただいて、皆様からご意見をいただく予定としております。

その後、自治協議会に中間報告をさせていただく。また、地域社協連絡会の場を借りまして地域説明ということを経まして、12月議会に、これは全市で報告ということになると思いますが、報告をいたしまして、その後パブリックコメント、これに基づいた修正を加えて、2月～3月にかけて最終の第5回の推進協議会で計画最終案の検討、その後、印刷・製本という本当に立て込んだスケジュールでございますが、このような形で新たな計画を策定していこうというスケジュールでございます。

もちろんこれは、現段階での予定でございますので、この間に協議会が入ることも十分ございますし、スケジュールの変更もございます。簡単ではございますが以上でございます。

松島副委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について質問や意見などご発言をお願いいたします。

白根委員

この中で今スケジュール的なものはわかりましたけれども、その中では一番大事だと思いますのは、その中で私は無理解かもしれないけれども、介護保険制度、そういうものはここには入ってくるのか、全く別個として問題なのか、その辺どうでしょうか。

健康福祉課事務局

この地域福祉計画というのが、公共機関と地域住民の皆さんとの協働による地域福祉活動について定める計画でございますので、介護保険制度における地域の役割的なものはこちらの中に盛り込みますが、公助の部分については介護保険の計画でございますので、この中に介護保険制度の公的なサービス提供のことが入るということは現計画同様あまりないのではないかとこの現段階です。

白根委員

そうしますと、地域でやりますといろいろの課題が出てきますね。いつでしたでしょうか、厚労省の役人が来て説明していましたね。今度、要支援1、2の関係については、地域におろしましょうと。行政の市長もそういう言い方をしているわけですが、どうしても連動していくものになってくるのかと思うのですよ。そうすれば、一緒になって考える基本理念も含めて一緒の行動計画はあったほうが地域でもいいのだらうと思うので、その辺はどんなものなのか。私は、全く別個に考えると地域としても取り組みが非常に難しいし、一体のものだと思っていますから、一体に考えるべきだと思うのですがどうでしょうか。

健康福祉課事務局

すみません、説明不足で申し訳ないのですが、今、委員がおっしゃられたのがまさに介護

における地域の役割という部分でございまして、それは、当然この計画の中に盛り込んでいく、もうすでに盛り込まれているものでございます。

委員は、市長も常々言うております地域包括ケアのことをおっしゃっていらっしゃると思いますが、このあたりについては、市の全体計画、また総合計画でも触れられる部分だと思っておりますので、そのあたりを参考に中央区では、どうあるべきかを検討していかなければいけないと思っておりますが、いかがでございましょうか。

白根委員

行動計画としてはわかります。その基本理念の中にそういったものも入れられるのかどうかということなのです。

今井中央区役所健康福祉課長

そこら辺のところは、まだ地域包括ケアシステムの全体像なのですけれども、高齢者支援課のほうでありまして、今後、こういった話を進めていく中で高齢者支援課、また介護保険課のほうと調整を図りながら、それぞれの役割分担を盛り込んでいきたいと考えております。

松島副委員長

川原委員をお願いします。

川原委員

私は今回で退任しますので、スケジュールについては特に意見、要望はございませんが、事業を進めるに当たって2、3お願いしておきたいと思っております。要望を伝えておきたいと思っております。

生活困窮者自立支援法が通って27年4月から施行されますけれども、新潟市では一部モデル事業でやっているかと思っておりますけれども、これが本事業計画の中に取り込まれるのであれば課題をしっかりと踏まえて事業の効果を上げるように期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、先程もちよつと申し上げましたが、この事業の推進に当たってマネジメントサイクルをより一層取り組んでいただきたいと思います。

それから、事業の推進に当たって、例えばある地域の課題をある地域のコミュニティにおいて事業効果を上げている一方、ある地域に類似の課題を抱えていても地域のコミュニティの活動が低調だと差が生じると思っておりますので、その辺の差を生じないようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一つは、地域の事業の実施に当たっては、地域を面で支える活動が大事ななと思っております。公助の対応が厳しい現状においては、自助・公助・共助のことはよく言われておりますから、それに加えて最近では、近所の視点を加えて縦と横との結びつきに活

動を重ねていくことが大切だと言われております。

そこでもし今、近所、隣同士の助け合いということですが、それを育てるための何か方策を今考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

松島副委員長

ありがとうございます。他に何か意見はございますか。

藤野委員

川原委員と同じで今年度で委員を退任いたします藤野といいます。一つだけ確認しておきたいのですが、来月から消費税アップになります。これは単に3%上がるというよりも、様々な物価が上がっているのを実感しております。社会福祉協議会は、子どもとか高齢者という社会的な弱者を対象としたサービス事業ですので、この3%アップと物価高は弱者にとって非常に大きなダメージを与えることが推測できます。この新しいスケジュールの中に消費税アップと物価高に対応する基本的な弱者サービスのあり方を基本理念の中に一つ盛り込んでほしいと思います。以上です。

松島副委員長

ありがとうございました。その他にご意見はありますでしょうか。もしなければ時間も押しておりますので次に移りたいと思います。

続きまして、(3) 中央区地域健康福祉推進協議会委員の改選について事務局より説明をお願いいたします。

今井中央区役所健康福祉課長

それでは委員の改選についてです。来年度は、委員の皆様改選の年に当たります。委員の任期が2年となっております、現メンバーでの推進協議会の開催は、今日で終了になります。今まで2年間、計4回、皆様にご出席いただきまして、多くのご意見頂戴いたしました。まことにありがとうございました。

今後ですが、後日新たに推薦団体のほうに私どものほうから照会を出させていただきます、また後任をお願いすることになるかと思っております。その時はまた同じメンバーの方が出られるのか、次の方になるのかわかりませんが、引き続きご理解、ご協力を賜りたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

松島副委員長

ただいまの説明について質問などございますか。

それでは最後に(4) その他でございます。委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

土屋委員お願いします。

土屋委員

この際、お願いしたいのですけれども、この漢字のことですが、障害者の「がい」はひらがなに変わりましたよね。「健幸」というのはこういう字になっていくのですか。これを前から私も思ったのは、「健幸」というのは「幸」になっているのですね。これは、どうしてこうなったのか。これからそうなるのか、そのあたりをちょっと。

実は、私の友だちが子どもさんから言われたというのです。お母さん、最近、日報さんもうそ字を書きますね。なんでといたら、ケンコウというのが「幸」になっていると。おかしいわね、と子どもに言われたというのです。土屋さんどう思いますかと。私もちょっとわかりません。何かあったら聞いておきますということで、そのあたりのことと、これからケンコウは、この字でいくのかどうか。すみませんがお願いいたします。

今井中央区役所健康福祉課長

私もその辺はうといのですけれども、委員のおっしゃる「健」と「幸」、健康で幸せに生きられるということの健幸だと思うのですね。こちらのほうで使っているのは健康福祉課の健康なのですけれども、これは私ども通常これからもこの「健康」でいきたいと思っております。

健康福祉課事務局

この健やかに幸せという「健幸」は、新潟市では今、スマートウェルネスシティということで、体も心も健康にというような今取り組みをしております、出掛ける時にはなるべく歩いてとか、自転車とか、公共交通機関を使ってというような取り組みをしているのですが、その話をこの地域の皆さんにさせていただきましたら、地域の方がぜひこの健康教室はこの「健幸」を使っていこうということで採用していただきました。この取り組み独自の言葉でございます。

松島副委員長

その他何か意見がございましたらお願いします。

ではないようでしたら、以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。皆様のおかげでスムーズな議事の進行を行うことができありがとうございました。今日も大変貴重なよい意見が出ました。モデル地区の高齢者の見守り事業ももうすぐ終わると思うのですが、ぜひ、市でもそれを検証して、もしいいところは他の地区にでも続けられるようにぜひ、お願いしたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

司会

松島副委員長さん、議事進行をどうもありがとうございました。また、皆様長時間にわたって貴重なご意見を頂戴いたしました。まことにありがとうございました。これまでいただいたご意見を来年度策定いたします、地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画、それからまた、その他の事業の推進に生かしてまいりたいと考えております。

最後に事務連絡でございますが、駐車場をご利用の方につきましては、駐車券の無料処理が済んでおりますので今お配りしております。

以上をもちまして平成 25 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。